

令和5年9月8日

令和5年度 学校評価（前期）について

時津町立時津中学校
校長 小河原 浩

7月に学校評価にかかるアンケートを実施しましたが、ご多用中にご協力いただき、ありがとうございました。その結果をもとにして考察し、次のように取りまとめましたので、ご報告いたします。文中の（ ）内の数値は、令和4年度（後期）との差を示しています。

1 確かな学力の保障について

本校において、生徒の学力向上を図ることは、学校教育目標の中でも第一に掲げている最重要目標です。そのために日々の授業では分かる授業を目指し、目標とまとめを明確にし、「できた・分かった」と生徒が感じるように、可能な限り対応策を講じているところです。その結果、分かる授業の実践と授業内容の理解については、生徒は91.0%（+2.3）と改善が図られています。今後はさらに深い学びに繋がる授業改善を行い、学力向上に向けて努力を継続していきたいと思えます。家庭学習の習慣については、生徒85.2%（+5.0）保護者77%（+1.6）と改善傾向が見られます。家庭での学習における復習は、学力向上の有効な手段の一つです。学校では、5教科については毎時間15分程度の宿題を出す取組を行っています。また、夏休み後半からICT端末の持ち帰りを行っていますので、端末を使用した課題の提出なども検討しております。ご家庭でもお子さんの進路実現に向けて、宿題等の家庭学習に取り組ませることについてのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2 豊かな心の育成について

生徒の豊かな心を育成することは、学力向上と同様、生徒が将来自分の人生を充実したものにするためには大変重要なことであり、本校の学校教育目標にも掲げている重要項目の一つです。そのために本校では、日々の生活や授業、人権・平和教育や特別支援教育を通して、豊かな心の育成に尽力しているところです。いじめ根絶への意識化・行動化においては、生徒・保護者・教職員すべてにおいて満足度が生徒96.7%、保護者98.1%と高い評価となっています。しかし、1学期は、いじめ事案が発生しており、いじめ根絶にはいたっていない現状は遺憾に思っています。いじめは絶対に許されるものではないことを再度確認し、生徒の日常の生活の様子や生活の記録、生活アンケート、教育相談等から状況を把握し、声掛けや教育相談を行うなど、全職員で小さなことも見逃さずに指導すると同時に、人と折り合いをつける力や人を思う力などの非認知能力の向上を目指していきたいと思っております。お子さんの様子について気になることがありましたら、学校へお知らせください。学校・家庭での日常的なあいさつにおいては、生徒91.1%（-4.1）、保護者87.5%（-4.7）と減少しております。どこでも誰にでもしっかりとあいさつができる生徒の育成に努め、社会で通用する資質を育む使命が教職員にはあることを全職員で共有し、そのためにはまず、教職員自身が生徒のモデルとなるとともに、生徒会を中心とした生徒の取組の活性化、各学級等での指導などのあらゆる方面からのアプローチしていき、生徒会が掲げている「あいさつ日本一」を目指していきたいと思っております。ご家庭でのご指導も引き続きよろしくお願いいたします。「早寝・早起き・朝ごはん」の状況は、前年度後期と比較すると生徒においては79.4%（+8.2）、保護者75.6%（+2.1）と改善傾向となっております。しかし、20%の生徒が、実践ができていない現状があり、継続した課題となります。裏面の「メディアコントロール」と併せ、学校と家庭で連携して改善を図っていききたいと思います。

3 健全な心身の育成について

規範意識や正義感を醸成することで、互いに節度を守りながら人間関係を尊重し、支え合う健全な心をもった生徒の育成に努めています。生徒への親身になった相談においては、生徒88.1% (+9.5)で、満足度も高く、生徒が教職員に相談し、日々の生活の悩みを解決しようとしている良い傾向となっています。しかし、親身になった相談においては、100%であるべきだと考えますので、今後も丁寧で誠実な対応に心がけ、生徒・保護者に寄り添った関わり方、生徒の成長のためにどのようにしたらよいかについて、共に考えていくというような姿勢で取り組んでいきたいと思っております。部活動に関しては、地域クラブ移行に伴い、9月から土日の顧問の参加が月1回程度となっています。生徒の意欲が低下しないよう、また、生徒の自治的な活動による成長が助長されるよう、外部指導者・保護者と協力・相談しながら地域移行を進めていきます。メディア使用においては、家庭でのテレビやスマホ、ゲーム等のメディア利用に課題があります。メディアへの接触時間が長くなって不規則な生活になり、体調を崩したり、早起きができずに朝食抜きになったり、遅刻したりと健全な生活が送れなくなってしまいます。また、1学期は、SNSのトラブルなどで指導を受ける場面もありました。定期的に設定している「ノーメディアチャレンジ週間」の取組を通し、「我が家のルールづくり」を行って、保護者の責任のもとに利用させることについてご理解とご協力をお願いします。学校でもメディア利用については継続して指導してまいります。

4 教育環境の整備について

命を尊重する教育を推進し、かつ教育環境を整備することで、生徒が安心して学校に通えるように努めています。交通マナー・公共マナー、事故防止等安全教育の実施、安全な環境整備はどの項目においても90%以上となり一定のご理解を頂いております。ただ、活気があり落ち着いた学校生活については、生徒は82% (+0.8)の微増、保護者は89.5% (-2.0)の減少、職員は86.8% (-10.6)の大幅な減少となっています。コロナ禍による制限ある生活から以前の生活に戻りつつある中で、特に1・2年生において、休み時間などの過ごし方において落ち着きのない場面があるようですので、少しずつコロナ禍前の生活に戻していきながらもけじめのある生活ができるよう指導していききたいと思っております。

5 信頼される学校について

地域の期待を上回る成果を発信することで、信頼される学校づくりに努めています。情報発信と理解においては、保護者においては、89.4% (-2.4)の減少となっております。今後一層、学校だよりやHPの更新や学級通信、また2学期に実施予定のすいらん祭や学年・学級PTA等保護者・地域の皆様と接することができる機会を通して、本校教育の推進についてご理解いただけるよう努めてまいります。

今後についても保護者・地域の皆様のご意見等に真摯な姿勢で対応してまいります。